

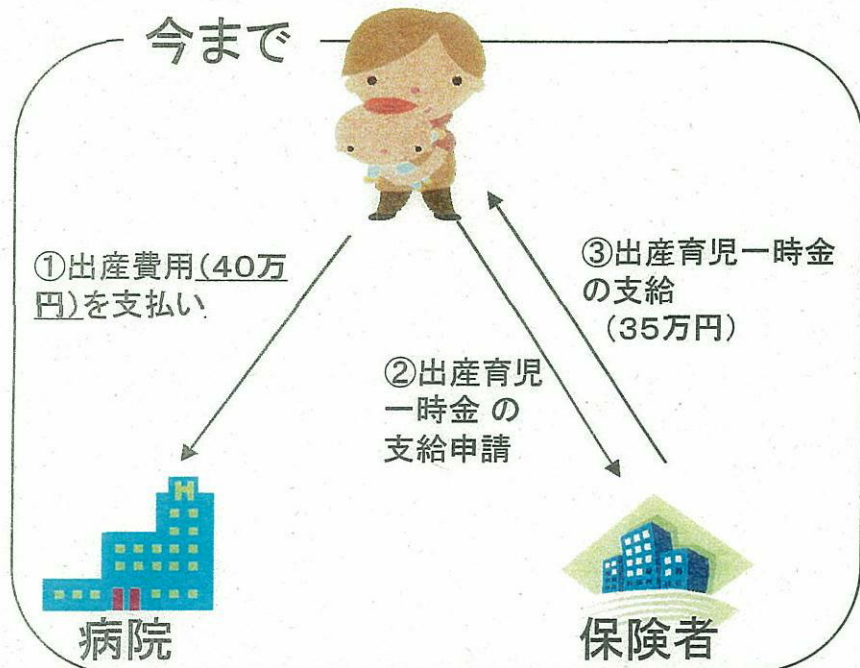
出産時の一時金の額を増やすとともに、医療機関の窓口で、  
多額の出産費用を支払う必要がなくなるよう取組みます。  
〔平成18年10月から〕

○ 平成18年10月から、出産育児一時金の額を引き上げます。

(今まで) 30万円 → (平成18年10月から) 35万円

○ 事前の申請により、出産時に35万円までの費用を支払わずに済む仕組みの導入を推進します。(出産育児一時金をあなたに代わって医療機関が受け取ります。)

例えば、出産費用が40万円かかったとき、



これから

○ 事前に、市役所に申請をしておいた場合



35万円を超える費用  
(5万円)の支払い



病院

(注) 保険者の取組みにより、この仕組みの導入時期は異なります。